

まつもとし こくみんけんこうほけん はい がいいくじん
松本市の国民健康保険に入っている外国人のみなさんへ

2026年
8月から

ざいりゅうき かん まんりょう
在留期間が満了すると

ほけんしょう しかくかくにんしよ つか
マイナ保険証・資格確認書が使えなくなります

いま ざいりゅうき かん まんりょう ほけんしょう しかくかくにんしよ つか
今までは、在留期間が満了していても、「マイナ保険証」や「資格確認書」が使えました。
しかし、2026年8月1日以降は、ざいりゅうき かん まんりょう つか
在留期間が満了すると、どちらも使えなくなります。

 あなたの状況	ほけんしょう つか マイナ保険証を使っている人	しかくかくにんしよ も ひと 資格確認書を持っている人
ざいりゅうき かん まんりょう 在留期間が満了！ しかし、まだ こうしんしんせい 更新申請していない	ほけんしょう つか マイナ保険証が 使えません 資格情報のお知らせ	しかくかくにんしよ つか 資格確認書が使えません ※ 新しい資格確認書も 届きません
ざいりゅうき かん 在留期間の こうしんしんせい 更新申請中	ほけんしょう つか マイナ保険証が 使えません 資格情報のお知らせ	しかくかくにんしよ つか 資格確認書が 使えません
しかし すぐに医療機関を受診したくて、困っている場合は、 まつもとしやくしよほけんか そうだん 松本市役所保険課へ相談してください。		
ざいりゅうき かん 在留期間の こうしん かんりょう 更新が完了！	ざいりゅうき かん こうしんかんりょうご やく にちご 在留期間の更新完了後、約5日後から マイナ保険証が使えます。 ※ 新しい「資格情報のお知らせ」は郵送しません。 すでに持っている「資格情報のお知らせ」を使ってください。	あたら しかくかくにんしよ 新しい「資格確認書」を ご自宅へ郵送で送ります。 ※ 送付までに2週間程度 かかる場合があります。

ざいりゅうき かん こうしん とぎ まつもとしやくしよほけんか ほうこく しんせい ふよう
在留期間の更新をした時、松本市役所保険課への報告・申請は不要です。

ざいりゅうき かん まんりょう びょういん ほけん つか
在留期間が満了したままだと、病院で保険が使えません。

かなら きげんない ざいりゅうき かん こうしんしんせい
必ず、期限内に在留期間の更新申請をしてください。

まつもとしやくしよ ほけんか きゅうふたんどう まつもとしまる うち ひがしちやうしや かい
松本市役所 保険課 給付担当（松本市丸の内3-7 東庁舎2階）

TEL 0263-34-3203 FAX 0263-39-2523